

## 今年の注目点

# デフレ的政策メニューと構造調整圧力

## ～家計負担増、公共事業縮減および不良債権処理の影響～

現在、小泉内閣が2003年度に予定・推進しようとする政策は、デフレ的・需要抑制的な政策であり、景気の下押しが懸念される。

それらの政策は構造改革の進捗から予想されたものであり、安定した景気回復局面であれば、一連の構造調整の悪影響・マイナス効果を吸収する部門・分野があり、国民の痛みも緩和・軽減されて、受け入れられたかもしれない。

しかし、世界的にIT関連製品需要の本格的回復は、現状では期待薄であり、日本経済に成長の牽引役は見当たらない。さらに、イラク等テロ支援国への武力行使に伴う不安心理と周辺石油産出国への武力衝突拡大の不可抗力リスクが想定され、景気悪化の要因となる可能性が考えられる。

- ・ 社会保険等負担の引き上げに伴う家計負担
- ・ 公共事業の縮減継続
- ・ 不良債権処理の加速・企業整理

という三点の政策の同時並行での推進が、日本経済にもたらす構造調整圧力は大きい。政府は2002年度補正予算として追加公共事業費1.5兆円を含む事業費3兆円の補正予算を組み、2003年度には設備投資減税などを行なうが、構造調整圧力を相殺するには不十分であり、前述のような世界経済の環境のもとで景気が下押しする可能性がある。

それらの政策の内容を個別・具体的に検証し、影響・波及を検討することが重要であると思われる。

### ・社会保険等負担の引き上げに伴う家計負担

2003年度は社会保障負担の引き上げや増税など家計の負担増加が目白押しである。

介護保険料は市町村ごとに異なるが、高齢化に伴って介護保険サービスを利用する高齢者が増えるため、03年度は市町村平均で11%引き上げられ、今後も段階的に引上げが見込まれている。さらに政府は所得に応じた保険料設定を5段階から6段階に増やし、高所得高齢者の保険料の負担増を求めている。

健康保険料の負担増では、政府管掌健康保険における料率引き上げのほかに、これまでは月収の一定比率が基本であったのが、03年度から月収とボーナスに同率の保険料がかかる「総報酬制」となることが決まっている。年収に占めるボーナスの割合が高い人は負担が増加する。また70歳以上高齢者の自己負担の定額制が撤廃され、1割負担となる。

さらにサラリーマン本人、家族ともにすべて医療費自己負担が2割から3割へ引き上げられ、本人は入院・外来時、家族は入院時の負担が02年度の1.5倍となる。

雇用保険料は、03年度も引き上げが検討されていたが、05年度以降に先延ばしされた。しかし、03年5月から雇用保険給付が削減される予定である。失業手当の給付率が離職する前の賃金日額の「6～8割」から「5～8割」に引き下げられ、給付日額の上限も下げられる見通し。

2003年度税制改正では、贈与税非課税枠拡大や設備投資減税が実施される予定だが、その財源として、専業主婦や高校・大学に通う子供がいる世帯の税負担を軽減する目的で設けられている配偶者特別控除と特定扶養控除の廃止・縮小が検討された。特定扶養控除は存続することになったが、配偶者特別控除の廃止により合計年間8千億円の増税となり、家計への負担は大きく増加する。

また、たばこ、ワインなど嗜好品に対する課税が引き上げられることとなった。たばこは1本当たり1円の増税で2千億円の負担増加となる。

このほか、公的年金の物価スライド制凍結解除も決まった。公的年金はデフレによる目減りを避けるため、特例措置で3年続けて物価スライド制(累計 1.7%)を凍結してきた。02年分を含めれば累計 2.7%程度になることから解除幅が争点になったが、とりあえず02年分だけの減額にとどめられた。また、物価スライド制が適用される児童扶養手当も減額される見通しである。

以上の社会保障負担増加や増税などによる家計の負担増加(実施時期を考慮しない単純合算ベース)は03年に1.8兆円程度、04年にはさらに0.8兆円程度負担増加になると試算される。

これに加えて、人事院初の引き下げ勧告を受けて02年度に 2%引き下げられた国家・地方公務員給与は、民間企業の給与が2002年度も減少しつつづけているため、03年度も引き続き引き下げられる可能性がある。公務員は国内就業者の1割弱を占めており、給与減額は内需の減少要因となる。

これに民間企業従業員の給与やボーナス減少が03年も継続するとなれば、景気への圧迫効果は極めて重いだらう。

表1 予定されている2003年度以降の主な家計への負担増減

	変更内容	予定時期	負担増減額(事業主負担を除く)	
			1人(1世帯)当たり月額平均	年間合計
介護保険料引上げ	全国平均11%引上げ	2003年度 (確定)	330円負担増	2千億円
健康保険料引上げ	月収をもとにした月額制からボーナスを含めた総報酬制に	2003年度 (確定)	政府管掌健康保険で、1300円負担増	4千億円
医療費自己負担額増加	健保加入本人、家族とも患者負担3割	2003年度 (確定)	330円、高齢者は660円の負担増	4800億円
年金給付額減額	物価スライド制の復活。今年度物価下落分の▲1.0%(見込)引き下げ	2003年度	モデル給付世帯で2300円程度の減額	3千億円弱
雇用保険給付削減	失業手当を賃金日額の「6~8割」から「5~8割」に引き下げ等	2003年5月	-	2千億円(03年度)、4千億円(04年度)
児童手当支給対象拡大(家計負担軽減)	6歳児までを9歳児までに支給年齢拡大等	2004年度	-	▲2千億円
税制改革 (増税)	発泡酒350ml缶当たり10円、ワイン720ml瓶当たり10円	2003年5月	-	500億円
	たばこ1本1円増税	2003年7月	-	2千億円
	配偶者特別控除廃止(所得税、住民税)	2004年1月 (住民税は2005年)	年収7百万円の専業主婦、子2人世帯で年間5.9万円の増税	8千億円
(減税)	生前贈与非課税枠を年110万円から2500万円まで拡大、住宅購入目的の場合は3500万円(時限3年)まで拡大	2003年度	-	▲400億円
	相続税最高税率70%から50%へ	2003年1月		
合計負担増	2003年		単純合算	1.8兆円
	2004年以降			0.8兆円

#### 公務員の給与引き下げ

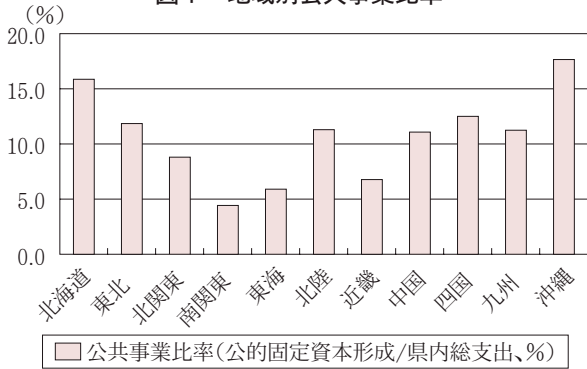
	内容	変更時期	引き下げ額	
			1人当たり月額平均	年間合計
国家公務員	年収2.3%引き下げ	2002年度	1万4千円(モデルケース)	2410億円
地方公務員	年収引き下げ	2002年度	1万2500円	4520億円
合計				6930億円

新聞及び各省HP等から農中総研作成、一部試算

## ・公共事業の縮減継続

国全体の国内総生産に占める公的固定資本形成のウエイトは、2001年で6.6%と10年ぶりに6%台となったが、地方経済においては、公共事業の存在は現在も大きい。

図1 地域別公共事業比率



(資料)内閣府「県民経済計算」(1999年度)より農中総研作成

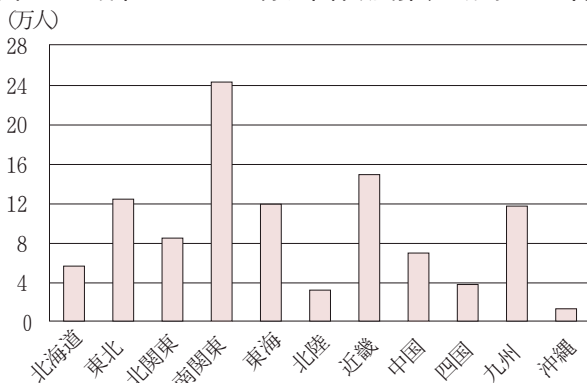
の削減は避けられないだろう。特に建設業の比重が高い地方経済では、建設業の過剰就業者の存在が失業者増のリスクファクターとなっている。

建設業の過剰人口を日銀・全国企業短期経済観測調査で建設業の雇用人員判断D I がゼロ近辺(実際には 3)、つまり企業が「雇用人員が過不足ない」と考えていた1987年の売上高人件費比率(14.5%)を基準にとり、この売上高人件費比率(注1)を越えた場合、雇用人員は過剰であるとして推計した。

(注1) 経営者も建設労働の携わる小規模な建設業者が多いことから売上高人件費比率の人件費に役員給与・役員賞与も含めた。

以上により、建設業の過剰就業者数を試算すると、1993年度から過剰就業が生じ、2001年には建設就業者の2割に相当する110万人となった(図2)。地域別(注2)では、大手建設会社の管理部門が

図3 建設業における過剰就業者数試算(地域別・2000年)



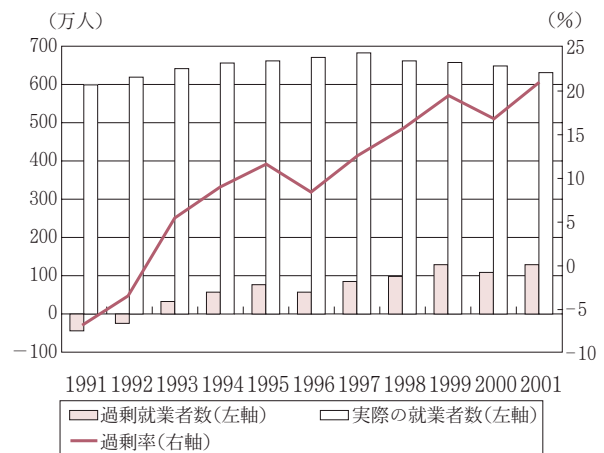
(資料)総務省「国勢調査」財務省「法人企業統計年報」、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」より農中総研試算

政府は、02年8月の2003年度予算の概算要求基準段階で決まった公共事業費の削減率(2002年度比3%減の9.0兆円)を拡大し、3.7%にする方針である。

地方圏と分類される地域の公共事業比率(99年度、公的固定資本形成÷県内総支出)は12.1%と、都市圏の5.7%に比べ高く、8道県で15%以上あり、2割を越す県もある。地方圏ではこのように公共事業比率が高いことから、公共事業縮減の負の影響を受けやすい。

建設業は、官民ともに工事量の減少から構造的に過剰就業者を抱えている。建設業企業の整理および人件費コスト圧縮からの建設業就業者

図2 建設業における過剰就業者数



(資料)財務省「法人企業統計」、厚生労働省「労働力調査」より農中総研作成

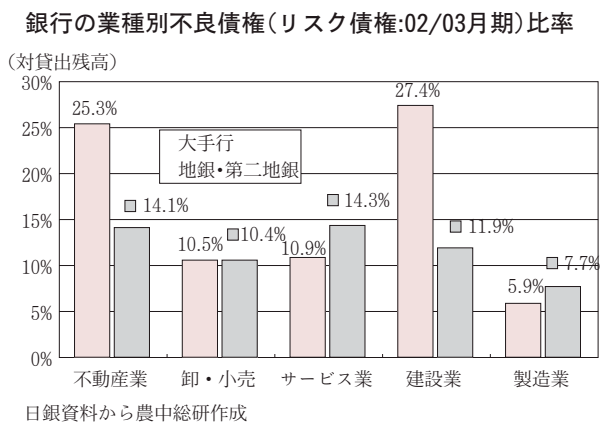
多く存在する影響が考えられる南関東、近畿、東海を除くと、九州、東北、北関東などで建設業の過剰就業者が多い(図3)。

(注2) 本来であれば地域別データを用いた売上高人件費比率から過剰者数を求めるべきであるが、データが存在しないため、過剰感・企業の財務内容に地域差はないと仮定し、図2の2000年の過剰率を用い、地域別過剰者数を推計した。

今後、中期的に公共事業費縮減が一段と進展すれば、現在でも過剰就業が試算される建設業の就業者減少は避けられない。地方ではサービス産業など雇用を吸収する部門も少ないことから、建設業からの失業者の排出は、そのまま失業者数増加をもたらす、地域経済の更なる停滞要因になると考えられる。

### 不良債権処理の加速・企業整理

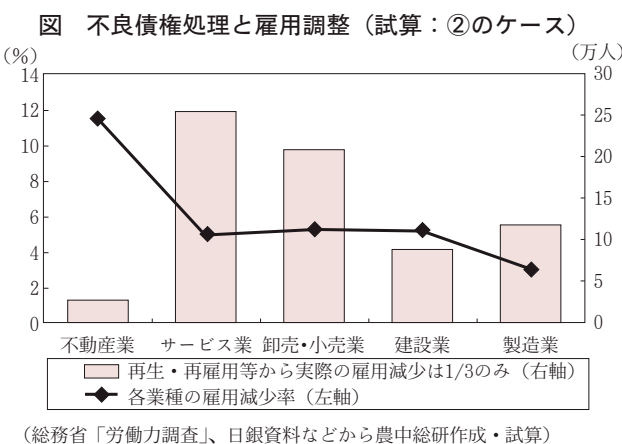
政府は、2002年10月末に金融システム強化をめざす「金融再生プログラム」、「産業再生機構」創設など産業や企業の再生、雇用等安全網の強化を柱とした「総合デフレ対策」を策定した。



その中で、2004年度までに大手銀行の不良債権比率を現状の半分以上にすることが明記され、金融政策の目標となった。その処理に伴って銀行資産から切り離された貸出対象の企業は、産業再生機構を含む新しい枠組みで再生されるか、倒産等による法的整理にゆだねられることになる(図4)。

産業再生機構の基本方針は決定したが、実際に選別がどうおこなわれるかは不明確なところも残る。しかし、いずれにしても不良債権比率の半減目標に向け厳格な再建対象企業の選別が求められており、雇用悪化は避けられない。

過剰債務を抱える代表的な業種である不動産、卸・小売、サービス業、建設業について、不良債権比率(02年3月決算における該当業種への貸し出しに対するリスク管理債権の割合)を半減させた時、単純に不良債権処理により企業の雇用者がそのまま失業となる場合、破綻処理された企業の雇用者の3分の2は企業再生や事業存続等によって引き続き雇用される場合、の2通りの雇用者減少を試算した(図5)。



では卸売・小売業の70万人を筆頭として、5業種で190万人程度雇用者が減少する。またの場合は、雇用者減少の試算は60万人程度に縮小するが、それでも失業率を+0.9%ポイント押し上げる。02年度10月現在で5.5%の完全失業率は、の試算では6%台半ばまで上昇することとなる。

さまざまな条件の変化によって雇用者数の減少や失業率の上昇の試算値は異なるが、金融再生プログラムによって短期的にはデフレ圧力が強まり、雇用情勢の悪化を招く可能性が高い。

転職・再就職によって失業者のネット増加は限られたものになる可能性があるが、景気悪化が進行すれば、日本経済全体の雇用吸収力が弱まるとともに、新たな不良債権発生を招くことには注意が必要であろう。

(国内経済金融班 渡部 名倉 田口)

### お知らせ

今月号の「金融市場」では、情勢判断(国内金融・国内経済・海外経済金融)が掲載されません。2003年1月時点での最新の金利・為替・株価見通しは、(株)農林中金総合研究所のホームページ(<http://www.nochuri.co.jp>)に掲載されますので、こちらをご参照ください。